

**令和4年度
事務事業評価報告書**

**令和5年8月
木島平村**

1. はじめに

事務事業評価は、「木島平村総合振興計画」を構成する事務事業を対象に、客観的な基準や成果指標から「公共性」、「公平性」、「有効性」及び「効率性」の視点で評価し、総合的に「妥当性」を判断します。事務改善を図るとともに、より効果的な行政サービスを提供するために実施します。

2. 評価対象

予算体系の事業単位を基本とし、令和4年度に実施した事業のうち、次の条件に該当する事業を除外した88事業です。

- 1) 最終予算額が20万円未満のもの
- 2) 公共施設の維持管理、人件費等、経常的な支出が見込まれるもの（指定管理を含む）
- 3) 法令等に基づく事業のうち、支出額の範囲も法令等で定められ、村に裁量の余地がないもの（特別会計を含む）
- 4) 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

【評価事務事業数】

課等名	評価数	課等名	評価数
総務課	11	建設課	6
民生課	19	子育て支援課	18
産業課	14	生涯学習課	14
産業企画室	6		

3. 評価方法

1) 担当評価

事業を行っている担当者及び担当係内で事業内容や指標達成度の視点から自己分析し、評価します。

2) 内容確認

担当評価の内容を政策情報係でチェックします。（決算額、財源等の確認）

3) 最終評価

木島平村行政評価実施要綱により、木島平村行政評価庁内委員会を設置し、最終評価をしました。評価結果は、公表するとともに評価内容は次年度予算へ反映する判断材料になります。

木島平村行政評価庁内委員会

	職名	氏名
委員長	副村長	佐藤 裕重
副委員長	総務課長	丸山 寛人
委員	民生課長	山崎 真澄
//	産業課長	湯本 寿男
//	産業企画室長	兼) 湯本 寿男
//	建設課長	小松 宏和
//	子育て支援課長	島崎 かおり
//	生涯学習課長	高木 良男
事務局	政策情報係長	山崎 裕之

4. 評価結果

総合評価	評価数
A 継続（現行どおり継続／拡充して実施）	0
B 継続（成果の向上／事業の充実化）	72
C 改善・縮小（業務見直しによる事業改善／住民ニーズの減少など）	14
D 廃止・休止（当初目的の達成／事業の必要性が低い場合など）	2
計	88

（参考1）

担当評価基準
A 目標ほぼ達成 / 拡充し継続 / 効率良く効果大
B 一部検討の上改善し継続 / 効果認められる
C 大幅な改善の上継続 / 効果はあまり認められない
D 廃止又は中止 / 効果は認められないため継続不可
計

（参考2）評価委員評価区分表

区分	評価区分	判断基準
公共性	A 問題なし	◆行政として実施すべき事業か ・行政が関与すべき事業か ・事業目的が住民ニーズに照らして妥当か
	B 概ね問題なし	
	C 改善の余地あり	
	D 検討を要する	
公平性	A 問題なし	◆村民に対して公平な事業内容となっているか ・目的に沿ったサービスが提供されているか ・特定の個人や団体に受益が偏っていないか
	B 概ね問題なし	
	C 改善の余地あり	
	D 検討を要する	
有効性	A 大きな効果あり	◆実施した事業が住民福祉の増進に寄与しているか ・事業の目的に対して成果が結びついているか ・期待された効果が得られているか
	B 一定の効果あり	
	C 改善の余地あり	
	D 検討を要する	
効率性	A 問題なし	◆事業実施方法や費用対効果の面で問題はないか ・経費は適切かつ必要最小限であるか ・民間委託や指定管理制度の導入は可能か
	B 概ね問題なし	
	C 改善の余地あり	
	D 検討を要する	
総合	A 継続（現行どおり継続／拡充して実施）	
	B 継続（成果の向上／事業の充実化）	
	C 改善・縮小（業務見直しによる事業改善／住民ニーズの減少など）	
	D 廃止・休止（当初目的の達成／事業の必要性が低い場合など）	

※総合判断基準：公共性・公平性・有効性・効率性の各評価を「A 4点」、「B 3点」、「C 2点」、「D 1点」とし、4評価の平均点を総合評価値とした。

【平均点区分】 A 4.0～3.8点 B 3.7～2.8点 C 2.7～2.0点 D 1.9～1.0点